

■■ 阿見町第7次総合計画 ■■

第3編 前期基本計画

リーディングプロジェクト
前期基本計画の体系
SDGsの推進
前期基本計画の見方

リーディングプロジェクト

1 リーディングプロジェクトとは

基本構想の将来像「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け、5年間の前期基本計画期間において計画全体をリードしていくテーマ(重点化を図る組織横断的な政策目標)を定め、波及効果の高い施策を位置づけ、前期基本計画の実行を力強く推進していくものです。

2 前期基本計画リーディングプロジェクト

人口が増加している本町は、令和7年度の国勢調査で人口5万人を超えると、単独での市制施行の人口要件を満たすこととなります。

市になると、福祉事務所をはじめとした様々な権限が県から移譲され、住民サービスをより充実させることができるとともに、都市的イメージを原動力としたまちづくりが可能となり、さらなる発展と飛躍が期待されます。

こうした近年にない大きな変革期を迎える前期基本計画のこの5年間は、5万人の達成に満足することなく、名実ともに市となるにふさわしいまちづくりを着実に進めていく必要があります。

こうしたことから、「5万人都市にふさわしいまちづくり」を前期基本計画で重点化を図る組織横断的な政策目標とし、都市としての持続的な発展に欠かせない「子育て」、「暮らし」、「誇り・愛着」の3つの「リーディングプロジェクト」に整理し、全体への波及効果の高い関連施策を位置づけます。

「5万人都市にふさわしいまちづくり」

子育て

若者・子育て世代に選ばれる
5万人都市プロジェクト

安心して子どもを産み育て
ることができ、次代を担う
若者に選ばれるまちづくり

暮らし

暮らし続けることのできる
持続可能な都市プロジェクト

お互いを思いやり、支え合
いながら安心して暮らせる
まちづくり

誇り・愛着

人とまちへの誇り・愛着が育つ
共生都市プロジェクト

まちへの誇りと愛着、自治意
識を高め、誰もが社会に参画
し活躍できるまちづくり

3 前期基本計画リーディングプロジェクトの構成

5万人都市にふさわしいまちづくり			
	子育て	暮らし	誇り・愛着
	若者・子育て世代に 選ばれる5万人 都市プロジェクト	暮らし続けることのできる 持続可能な都市プロジェクト	人とまちへの誇り・ 愛着が育つ共生都市プロジェクト
基本目標1 ふれあいあふれる協働のまちづくり		協働によるまちづくり	多様性と包摂性のある社会の実現
基本目標2 人に寄り添うまちづくり	子どもの成長に合わせた 子育て支援の充実	支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができるまちづくり	
基本目標3 心を育むまちづくり	誰もが自分らしく、安心して学べる 多様な学びの環境の充実		自然と文化を守り育て、活かすまちづくり
基本目標4 人と自然を守るまちづくり		誰もが安心して暮らせるまちづくり	
基本目標5 快適でうるおいのあるまちづくり	人口規模に相応しい都市機能の充実	地域の実情にあったまちづくりとネットワークの構築	誇り・愛着を持って住み続けたいと感じられるまちづくり
基本目標6 活力ある魅力的なまちづくり	職住近接のまちづくり		魅力的な観光の振興
基本目標7 未来につながるまちづくり	市制を見据えた組織体制の構築	利用者の視点に立った行政サービスのさらなる充実	シティプロモーション・広聴のさらなる充実

子育て

若者・子育て世代に選ばれる 5 万人都市プロジェクト

妊娠から出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援、子育てと仕事が両立できる環境づくり、職住近接によるワークライフバランスの実現など、安心して子どもを産み育てることができ、次世代を担う若者に選ばれるまちづくりを進めます。

— このプロジェクトを構成する施策 —

基本目標2 人に寄り添うまちづくり

子どもの成長に合わせた子育て支援の充実

■次世代育成支援の充実

関連個別施策:安心して預けられる保育施設やサービスの充実
ニーズに対応する支援体制の充実
子どもを守る取組の推進
妊娠期から支援する取組の推進

■子育て世帯への経済的支援

関連個別施策:保護者負担の軽減
医療費助成による子どもの健康維持増進

基本目標3 心を育むまちづくり

誰もが自分らしく、安心して学べる多様な学びの環境の充実

■質の高い学校教育の推進

関連個別施策:時代にあった確かな学力を育成する教育の推進
特別な支援を必要とする児童生徒の教育の推進
安定した質の高い教育の提供
学校、家庭、地域等の連携の充実

■児童生徒の安全確保と心身の健康増進

関連個別施策:豊かな人間性と健やかな体の育成
児童生徒の安全を守る環境の整備
学びの場としての学校環境の整備

■生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

関連個別施策:誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
生涯学習施設の整備
ふれあい地区館活動を通じた地域の連携強化
図書館の充実と活用
予科練平和記念館の充実と活用

■このプロジェクトに関連するSDGsのゴール



基本目標5 快適でうるおいのあるまちづくり 人口規模に相応しい都市機能の充実

- 計画的な土地利用
関連個別施策:適正な土地利用の推進
- 快適な市街地の整備
関連個別施策:市街地開発と都市施設の整備
- 景観形成と公園・緑地の充実
関連個別施策:安全で快適な公園・緑地の整備と維持管理

基本目標6 活力ある魅力的なまちづくり 職住近接のまちづくり

- 活力ある農業の振興
関連個別施策:地産地消の推進
- 商工業の活性化
関連個別施策:商業環境の充実
企業誘致と連携体制の強化
雇用対策の促進

基本目標7 未来につながるまちづくり 市制を見据えた組織体制の構築

- 効果的な行政運営
関連個別施策:市制施行・行政経営の確立

暮らし

暮らし続けることのできる持続可能な都市プロジェクト

これまで進めてきた協働の取組の深化を図りながら、地域福祉や防災・防犯対策の充実、地球環境保全の推進など、住み慣れた地域の安全性と住みやすさが向上し、お互いを思いやり、支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを進めます。

— このプロジェクトを構成する施策 —

基本目標1 ふれあいあふれる協働によるまちづくり

協働によるまちづくり

■ 町民参画の推進

関連個別施策: 様々な声が届く町民参加の仕組みづくり
地域で活躍する人材の育成

■ 地域力を高めるまちづくりの推進

関連個別施策: 地域コミュニティへの参加促進
多世代交流の推進

■ 多様性と包摂性を尊重する社会の実現

関連個別施策: 性別に関わりなく活躍できる社会の実現に向けた取組の強化
すべての人の尊厳が守られる社会の実現に向けた意識啓発活動の充実

基本目標2 人に寄り添うまちづくり

支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができるまちづくり

■ 安心して暮らすための健康づくり

関連個別施策: ライフステージに対応した健康づくり
健康長寿の取組推進

■ 地域共生・地域福祉を推進するまちづくり

関連個別施策: 必要な支援を届ける仕組みづくりの推進
災害弱者を支える仕組みづくりの推進

■ 地域に根ざした高齢者福祉の推進

関連個別施策: 生き甲斐づくりの支援
安心して暮らせる地域づくり

■ 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進

関連個別施策: 地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進

■このプロジェクトに関連する SDGs のゴール



基本目標 4 人と自然を守るまちづくり

誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 地域防災対策の充実
関連個別施策: 地域防災対策の充実・強化
- 交通安全対策の強化
関連個別施策: 交通安全のための環境整備
- 犯罪のないまちづくり
関連個別施策: 防犯のための環境整備
- ゼロカーボンシティの推進
関連個別施策: 地球環境保全の推進
ごみの再資源化と減量化
- 良好な生活環境の確保
関連個別施策: 環境美化の取組強化
空家対策の推進

基本目標 5 快適でうるおいのあるまちづくり

地域の実情にあったまちづくりとネットワークの構築

- 交通体系・公共交通の充実
関連個別施策: 公共交通の確保と利便性向上
- 良好な住宅・住環境づくり
関連個別施策: 持続可能な住環境づくり

基本目標 7 未来につながるまちづくり

利用者の視点に立った行政サービスのさらなる充実

- デジタル化の推進
関連個別施策: 自治体 DX の推進
デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上
- 広域行政の推進
関連個別施策: 広域行政の推進

誇り・愛着

人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト

多世代交流など人々が地域とつながり、地域力が高まる取組を推進するとともに、世代を超えて守り培われてきた貴重な自然・風土、予科練をはじめとした歴史・文化の魅力を内外に積極的に発信していくことで、郷土への誇りと愛着、平和への想いを育み、誰もが社会に参画し活躍できるまちづくりを進めます。

— このプロジェクトを構成する施策 —

基本目標1 ふれあいあふれる協働によるまちづくり

多様性と包摂性のある社会の実現

■ 地域力を高めるまちづくりの推進

関連個別施策: 地域コミュニティへの参加促進
多世代交流の推進

■ 多様性と包摂性を尊重する社会の実現

関連個別施策: 性別に関わりなく活躍できる社会の実現に向けた取組の強化
平和行政の推進
多文化共生の意識が根付く社会の実現

基本目標3 心を育むまちづくり

自然と文化を守り育て、活かすまちづくり

■ 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

関連個別施策: 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
ふれあい地区館活動を通じた地域の連携強化
予科練平和記念館の充実と活用

■ 地域で育てる教育体制の充実

関連個別施策: 地域の教育力の充実

■ 豊かな文化の継承と文化財の活用

関連個別施策: 価値ある歴史・文化の継承の推進
歴史的・文化的遺産の保存・活用

■このプロジェクトに関連する SDGs のゴール



基本目標 5 快適でうるおいのあるまちづくり

誇り・愛着を持って住み続けたいと感じられるまちづくり

- 快適な市街地の整備
関連個別施策:市街地開発と都市施設の整備
- 景観形成と公園・緑地の充実
関連個別施策:景観の保全と街並みづくり
- 良好な住宅・住環境づくり
関連個別施策:持続可能な住環境づくり

基本目標 6 活力ある魅力的なまちづくり

魅力的な観光の振興

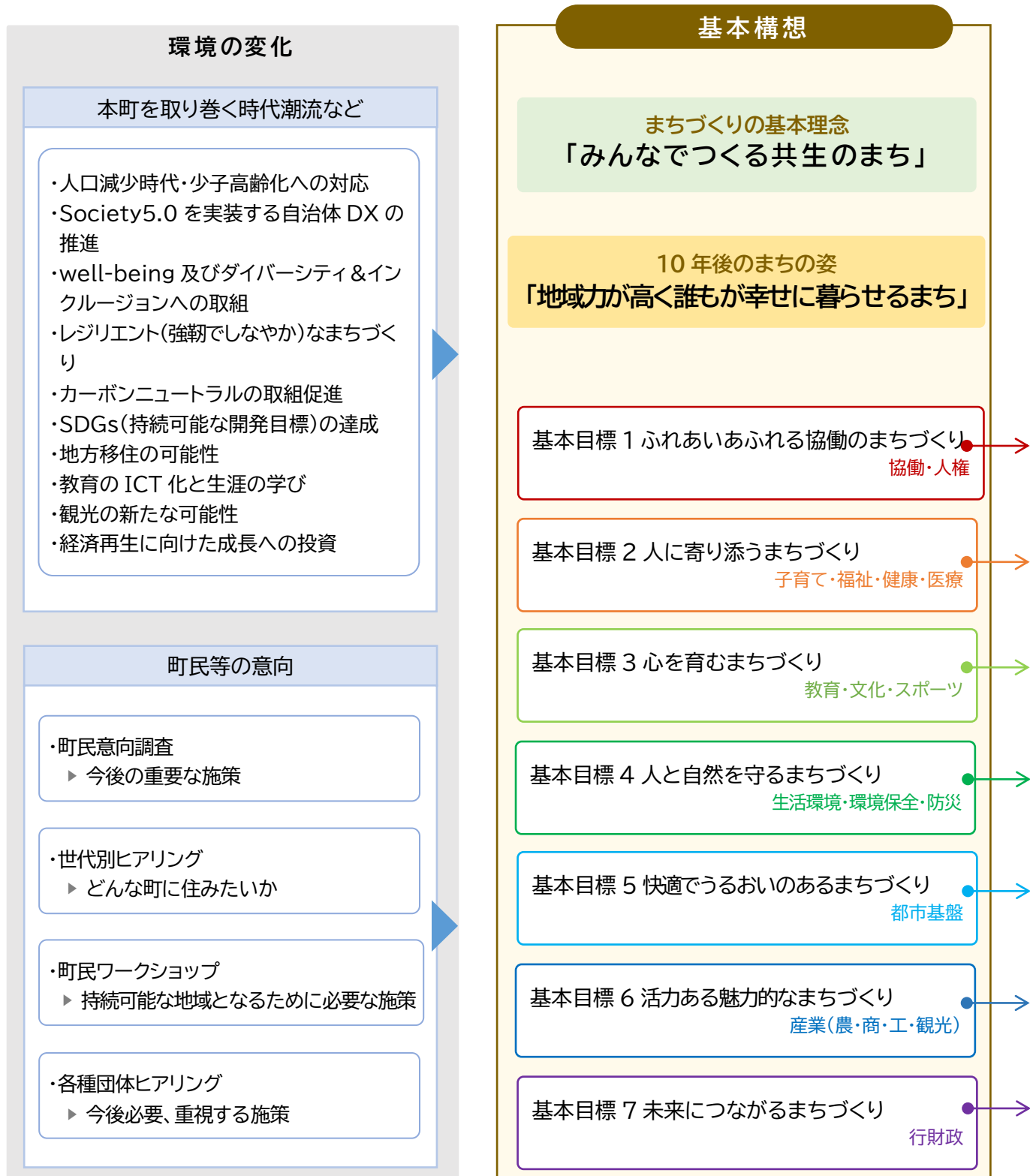
- 活力ある農業の振興
関連個別施策:農業の生産性の向上
- 地域資源を活かした観光の振興
関連個別施策:観光資源の活用と発掘
湖岸親水ゾーンの整備と活用

基本目標 7 未来につながるまちづくり

シティプロモーション・広聴のさらなる充実

- 効果的な行政運営
関連個別施策:SDGs の推進
- シティプロモーション・広聴活動の拡充
関連個別施策:シティプロモーションの拡充
広聴活動の拡充

基本構想と前期基本計画との関係図



前期基本計画

前期基本計画リーディングプロジェクトのテーマ
5万人都市にふさわしいまちづくり

子育て

若者・子育て世代に選ば
れる5万人都市プロジェクト

安心して子どもを産み育
てることができ、次代を
担う若者に選ばれるまち
づくり

暮らし

暮らし続けることのできる
持続可能な都市プロジェクト

お互いを思いやり、
支え合いながら安心して
暮らせるまちづくり

誇り・愛着

人とまちへの誇り・愛着が
育つ共生都市プロジェクト

まちへの誇りと愛着、
自治意識を高め、
誰もが社会に参画し
活躍できるまちづくり

→ 第1章 ふれあいあふれる協働のまちづくり

→ 第2章 人に寄り添うまちづくり

→ 第3章 心を育むまちづくり

→ 第4章 人と自然を守るまちづくり

→ 第5章 快適でうるおいのあるまちづくり

→ 第6章 活力ある魅力的なまちづくり

→ 第7章 未来につながるまちづくり

前期基本計画の体系

章	節	施策・個別施策		
第1章 ふれあいあふれる協働のまちづくり	第1節 協働のまちづくり	1 町民参画の推進		
		1111 様々な声が届く町民参加の仕組みづくり		
		1112 地域で活躍する人材の育成		
		2 地域力を高めるまちづくりの推進		
		1121 地域コミュニティへの参加促進		
		1122 多世代交流の推進		
		3 多様性と包摂性を尊重する社会の実現		
		1131 性別に関わりなく活躍できる社会の実現に向けた取組の強化		
		1132 すべての人の尊厳が守られる社会の実現に向けた意識啓発活動の充実		
		1133 平和行政の推進		
		1134 多文化共生の意識が根付く社会の実現		
		4 産学官連携の推進		
		1141 連携事業の推進と展開		
		第2章 人に寄り添うまちづくり	第1節 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり	1 安心して暮らすための健康づくり
				2111 ライフステージに対応した健康づくり
				2112 健康長寿の取組推進
				2113 感染症対策の充実
2 社会保障制度の適正な運営				
2121 国民健康保険制度の健全運営				
2122 後期高齢者医療制度の健全運営				
2123 介護保険制度の健全運営				
2124 国民年金制度の健全運営				
3 地域共生・地域福祉を推進するまちづくり				
2131 必要な支援を届ける仕組みづくりの推進				
2132 多様な主体が協働する仕組みづくりの推進				
2133 災害弱者を支える仕組みづくりの推進				
4 地域に根ざした高齢者福祉の推進				
2141 高齢者の生活支援の推進				
2142 生き甲斐づくりの支援				
2143 安心して暮らせる地域づくり				
2144 介護保険サービスの充実				
2145 介護予防事業の推進				
5 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進				
2151 多様なニーズに対応した生活の支援				
2152 地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進				
第2節 支援するまちづくり	第2節 未来を担う若者を	1 次世代育成支援の充実		
		2211 安心して預けられる保育施設やサービスの充実		
		2212 ニーズに対応する支援体制の充実		
		2213 子どもを守る取組の推進		
		2214 妊娠前から支援する取組の推進		
		2 子育て世帯への経済的支援		
2221 保護者負担の軽減				
2222 医療費助成による子どもの健康維持増進				

章	節	施策・個別施策
第3章 心を育むまちづくり	第1節 豊かな学びが育む人づくり	1 質の高い学校教育の推進
		3111 時代に合った確かな学力を育成する教育の推進
		3112 学校の働き方改革と教職員の支援
		3113 特別な支援を必要とする児童生徒の教育の推進
		3114 安定した質の高い教育の提供
		3115 学校、家庭、地域等の連携の充実
		2 児童生徒の安全確保と心身の健康増進
		3121 豊かな人間性と健やかな体の育成
		3122 児童生徒の安全を守る環境の整備
		3123 学びの場としての学校環境の整備
		3 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用
		3131 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
		3132 生涯学習施設の整備
		3133 ふれあい地区館活動を通じた地域の連携強化
		3134 図書館の充実と活用
		3135 予科練平和記念館の充実と活用
		4 地域で育てる教育体制の充実
		3141 家庭の教育力の向上
		3142 地域の教育力の充実
		3143 青少年健全育成の推進
		3144 多様性と包摂性を育む生涯学習の推進
		3145 子どもの居場所づくりの推進
		5 誰もが楽しむことができるスポーツの推進
		3151 ライフステージに対応した生涯スポーツの推進
3152 スポーツに親しめる環境整備		
6 豊かな文化の継承と文化財の活用		
3161 価値ある歴史・文化の継承の推進		
3162 歴史的・文化的遺産の保存・活用		

章	節	施策・個別施策
第4章 人と自然を守るまちづくり	第1節 命を守るまちづくり	1 地域防災対策の充実
		4111 地域防災対策の充実・強化
		4112 危機管理体制の強化
		2 火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進
		4121 消防団活動の強化と充実
		4122 消防・救急体制の強化と充実
		3 地域医療体制の強化
		4131 地域医療の体制強化
		4132 救急医療の体制強化
		4 交通安全対策の強化
		4141 交通安全意識向上の取組推進
		4142 交通安全のための環境整備
		5 犯罪のないまちづくり
	4151 地域防犯体制の強化	
	4152 防犯のための環境整備	
	4153 消費生活の安定・向上	
	第2節 次世代へつなぐまちづくり	1 ゼロカーボンシティの推進
		4211 地球環境保全の推進
		4212 ごみの再資源化と減量化
4213 ごみ処理施設の適正な運営・維持管理		
2 自然環境の保全		
4221 森林と平地林の保全		
4222 霞ヶ浦及び河川の水質保全		
3 良好な生活環境の確保		
4231 環境美化の取組強化		
4232 動物愛護の意識啓発		
4233 空家対策の推進		
第5章 快適でいるおいのあるまちづくり	第1節 持続可能な都市づくり	1 計画的な土地利用
		5111 適正な土地利用の推進
		2 快適な市街地の整備
		5121 市街地開発と都市施設の整備
		3 交通体系・公共交通の充実
		5131 公共交通の確保と利便性向上
		4 道路の整備及び維持・修繕
		5141 生活道路の整備・維持・修繕
		5142 都市計画道路の整備
		5 景観形成と公園・緑地の充実
		5151 景観の保全と街並みづくり
		5152 安全で快適な公園・緑地の整備と維持管理
6 良好な住宅・住環境づくり		
5161 持続可能な住環境づくり		
5162 町営住宅の維持・管理		

章	節	施策・個別施策
第5章 快適でいるおいのあるまちづくり	第2節 基盤づくり 安定的な都市	1 上水道の整備及び維持・管理
		5211 水道水の安定供給
		2 下水道の整備及び維持・管理
		5221 生活排水等の適正な処理
		3 河川・水路の環境整備
		5231 河川環境と雨水施設の保全と整備
第6章 活力ある魅力的なまちづくり	第1節 賑わいのあるまちづくり	1 活力ある農業の振興
		6111 農業の生産性の向上
		6112 優良農地の保全と担い手の集積・集約化
		6113 担い手の確保・育成
		6114 生産基盤の整備と保全
		6115 地産地消の推進
		2 商工業の活性化
		6121 商業環境の充実
		6122 企業誘致と連携体制の強化
		6123 雇用対策の促進
		3 地域資源を活かした観光の振興
		6131 観光資源の活用と発掘
6132 湖岸親水ゾーンの整備と活用		
第7章 未来につながるまちづくり	第1節 行政力を高めるまちづくり	1 効果的な行政運営
		7111 市制施行・行政経営の確立
		7112 人材マネジメント・働き方改革
		7113 SDGsの推進
		2 健全な財政運営
		7121 計画的・効率的な財政運営
		7122 公有財産の有効活用と管理
		7123 税収の確保
		7124 自主財源の確保
		3 シティプロモーション・広聴活動の拡充
		7131 シティプロモーションの拡充
		7132 広聴活動の拡充
		4 デジタル化の推進
		7141 自治体DXの推進
		7142 デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上
5 広域連携の推進		
7151 広域行政の推進		

SDGsの推進

本町においても、第7次総合計画とSDGsとの関係性を踏まえながら各種施策を推進することで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。

以下の一覧は、SDGs17の目標と、自治体行政の果たしえる役割※及び第7次総合計画のリーディングプロジェクトの関連個別施策との関係性を示したものです。実際には、一つの施策が複数のゴールに関係しています。

※国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) – 導入のためのガイドライン(2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)が示した内容を日本語訳したものです。

■SDGsと関連する取組



1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

[自治体の役割]

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

[主な施策の位置づけ]

子育て世帯への経済的支援／地域防災対策の充実／犯罪のないまちづくり／良好な住宅・住環境づくり／活力ある農業の振興／効果的な行政運営



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

[自治体の役割]

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

[主な施策の位置づけ]

児童生徒の安全確保と心身の健康増進／活力ある農業の振興



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を

[自治体の役割]

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

[主な施策の位置づけ]

安心して暮らすための健康づくり／次世代育成支援の充実／子育て世帯への経済的支援／質の高い学校教育の推進／児童生徒の安全確保と心身の健康増進／交通安全対策の強化／ゼロカーボンシティの推進／良好な生活環境の確保



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

[自治体の役割]

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

[主な施策の位置づけ]

多様性と包摂性を尊重する社会の実現／次世代育成支援の充実／子育て世帯への経済的支援／質の高い学校教育の推進／児童生徒の安全確保と心身の健康増進／生涯を通じた学びの充実とその成果の活用／活力ある農業の振興



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

[自治体の役割]

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

[主な施策の位置づけ]

多様性と包摂性を尊重する社会の実現／次世代育成支援の充実／質の高い学校教育の推進



6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

[自治体の役割]

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

[主な施策の位置づけ]

快適な市街地の整備



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

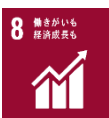
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

[自治体の役割]

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

[主な施策の位置づけ]

ゼロカーボンシティの推進



8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

[自治体の役割]

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

[主な施策の位置づけ]

次世代育成支援の充実／質の高い学校教育の推進／豊かな文化の継承と文化財の活用／
ゼロカーボンシティの推進／活力ある農業の振興／商工業の活性化／
地域資源を活かした観光の振興／効果的な行政運営



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

[自治体の役割]

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

[主な施策の位置づけ]

快適な市街地の整備／商工業の活性化／デジタル化の推進



10 人や国の不平等をなくそう

各国内および各国間の不平等を是正する

[自治体の役割]

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

[主な施策の位置づけ]

多様性と包摂性を尊重する社会の実現



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

[自治体の役割]

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

[主な施策の位置づけ]

町民参画の推進／次世代育成支援の充実／児童生徒の安全確保と心身の健康増進／
生涯を通じた学びの充実とその成果の活用／豊かな文化の継承と文化財の活用／
地域防災対策の充実／交通安全対策の強化／犯罪等に強いまちづくり／
ゼロカーボンシティの推進／良好な生活環境の確保／快適な市街地の整備／
交通体系・公共交通の充実／景観形成と公園・緑地の充実／良好な住宅・住環境づくり／
活力ある農業の振興／シティプロモーション・広聴活動の推進／デジタル化の推進

12 つくる責任
つかう責任



12 つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

[自治体の役割]

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

[主な施策の位置づけ]

ゼロカーボンシティの推進

13 気候変動に
具体的な対策を



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

[自治体の役割]

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

[主な施策の位置づけ]

ゼロカーボンシティの推進

14 海の豊かさを
守ろう



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

[自治体の役割]

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

[主な施策の位置づけ]

ゼロカーボンシティの推進／良好な生活環境の確保

15 陸の豊かさも守ろう



15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

[自治体の役割]

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

[主な施策の位置づけ]

自然環境の保全／活力ある農業の振興／地域資源を活かした観光の振興

16 平和と公正をすべての人に



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

[自治体の役割]

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

[主な施策の位置づけ]

町民参画の推進／多様性と包摂性を尊重する社会の実現／次世代育成支援の充実／生涯を通じた学びの充実とその成果の活用／犯罪等に強いまちづくり

17 パートナーシップで目標を達成しよう



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

[自治体の役割]

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

[主な施策の位置づけ]

町民参画の推進／地域力を高めるまちづくりの推進／次世代育成支援の充実／生涯を通じた学びの充実とその成果の活用／効果的な行政運営／シティプロモーション・広聴活動の拡充／デジタル化の推進／広域連携の推進

前期基本計画の見方

SDGs の 17 のゴール

施策を推進することで寄与するSDGsの17のゴールを示しています。



目指すまちの姿

阿見町第 7 次総合計画前期基本計画において当施策が目指すまちの姿を記載しています。

指標

前期基本計画において当施策の成果を明確にするために示しています。
方向性を ↗、→、↘ で示しています。
↗・・・数値を上げていくもの
→・・・数値を維持するもの
↘・・・数値を下げていくもの

現状と課題

施策に関する現状と課題を記載しています。

第 1 節 協働のまちづくり

1 町民参画の推進

■ 目指すまちの姿

地域づくりに参加する仕組みを通して住民自治が浸透し、様々な世代が活躍できる地域力の高いまちづくりが進んでいます。

■ 指標

指標名	現況(2022 年度実績)	方向性
町民討論会に参加している若者の割合	25 (%)	↗
町民活動センターに登録している市民活動団体数	112(団体)	↗

■ 現状と課題

現状

- 地域が抱える課題や町民ニーズの多様化により、町民と行政が相互理解のもとで目的意識を共有し、地域の課題を解決していく協働を深化させ、地域力を高めるまちづくりが求められています。
- 町では、町民活動センターを拠点として市民活動を支援しています。また、協働の担い手が自らの手で協働の場を管理・運営していく協働のまちづくり運営委員会の運営を支援しています。
- 地域づくり会議を町内 11 地区で組織し、自分たちの住んでいる地域をよくする方策を話し合い、地域で解決するために町に予算要望する地域予算制度を導入しています。
- まちづくりに関する様々なテーマについて、興味を持った人々が集まって話し合い、町に提言する町民討論会を年 2 回開催し、町政への町民参加と自治意識の向上、地域リーダーの育成に取り組んでいます。
- 人生 100 年時代を迎え、学習するだけではなく、学んだ知識や成果を地域やまちづくりに活かし、様々なかたちで社会参画や社会貢献につなぐ取組を進めています。

課題

- 町政運営に、より多くの町民の声を反映する仕組みを通して、町民が町政を知り、関心を高めていくことが重要です。
- 協働の担い手である町民、地域コミュニティ、NPO法人、事業者等と行政が、その垣根を越えて、それぞれの立場を尊重し、対等な立場でまちづくりを提案できる機会づくりが必要です。
- 町民討論会の参加者の中からリーダー的な人材が育ち、中心的役割を果たし、町民討論会が様々な場面で自発的に開催されることが、全町的な自治意識の向上のために必要となっています。
- 生涯学習活動を支える指導者の育成・支援を計画的に進めるとともに、町民がボランティアとして活動に参加できる環境づくりが必要です。

- 生涯学習を通して、地域で活躍できる人材を育成し、学んだ知識や成果を地域やまちづくりに活かせる仕組みづくりが求められています。

現状に関するデータや写真を掲載予定

■行政と町民等の役割

行政の役割

- 各種計画を策定する際に積極的に委員を公募することで、町民が政策決定過程に参画できる機会を確保します。
- 町民の参画意識を高めるとともに、協働の指針に基づき、町民と協力して地域課題の解決や支援に取り組めます。
- 町民も公共の担い手であるという基本認識のもと、町民一人一人が自分の住むまちを考え、住みやすいまちのために行動できるよう後押しし、支える仕組みをつくりまします。
- 顔が見える関係づくりに向け、多世代が交流する機会や場を提供します。
- 学んだ知識や成果を地域やまちづくりに活かせる仕組みをつくり、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成します。

行政と町民等の役割

目指すまちの姿を実現するために、行政が行なうべきこと、町民等に期待されることを記載しています。

町民等の役割

- 委員公募への応募を通したまちづくりへの積極的な参画が期待されます。
- 町民が地域課題の解決に向け、市民活動に積極的に参画することが期待されます。
- 町民同士の交流の機会や場を積極的に活用し、支えあい・助けあいの輪が広がることを期待されます。
- 生涯学習講座等を受講することで、町の現状や未来等について学び、当事者意識を持ち、行動していくことが期待されます。

■個別施策の展開

取組①-1111	様々な声が届く町民参加の仕組みづくり
◇	審議会等に広く町民の意見を反映させるため、専門的な知識を持つ委員だけでなく、公募の委員を積極的に登用します。
◇	地域の課題等について地域住民が主体的に解決に導く地域予算制度について、地域力の向上のため、制度を充実させます。
主な事業 委員公募制度、地域予算制度	
●取組の成果●	
町の政策決定過程や地域課題の解決に町民が参加し、町民の意見や提言がまちづくりに反映されています。	

個別施策の展開

個別施策の取組内容、主な事業、取組の成果を記載しています。

4桁の数字は、章、節、施策、個別施策のコード番号を示しています。